

三次市会計年度任用職員（日々雇用）受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	部活動指導員
	三次市立中学校の部活動の充実を図る目的で設置する職であり、校長の監督を受け、教諭等と連携して部活動の指導、顧問を担います。
募 集 人 数	パートタイム（日々雇用）：１２人程度
申込受付期間	令和７年１月３０日（木）午前８時３０分から 令和７年２月 ７日（金）午後５時１５分まで
業 務 内 容	１ 実技指導 ２ 安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導 ３ 学校外での活動（大会、練習試合等）の引率 ４ 用具及び施設の点検及び管理 ５ 部活動の管理運営 ６ 保護者等への連絡 ７ 年間及び月間指導計画の作成 ８ 生徒指導に係る対応 ９ 事故が発生した場合の現場対応
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 １ 令和７年４月１日に日々雇用登録可能である人 ２ 配属先中学校長から勤務の依頼がある場合に、パートタイム（１日につき平日は２時間程度、週休日及び学校の休業日（学期中の週末を含む）は３時間程度。１週間あたり１１時間程度、１週間当たり５日程度）の勤務が可能である人 ３ 部活動指導等の経験を有し、競技等における専門的指導のできる人 ４ 単独での指導が可能なる人 ５ １８歳以上の人（高校生を除く。） ※地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (１) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (２) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 (３) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
受 験 手 続	１ 提出書類 (１) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４cm横３cm）を所定の位置に貼ってください。 ２ 提出方法・期限 (１) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 (２) 郵送 提出書類を角形２号封筒（24.0 cm×33.2 cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「日々雇用登録試験申込（部活動指導員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。
試 験	日 時 選考日時・集合時刻は受験申込者に別途連絡
	場 所 三次市役所５階会議室（三次市十日市中二丁目８番１号）

	方 法	面接試験（個人ごとの面接による口述試験，約１０分）
審 査 ・ 合 格 ～ 登 録	審 査	合否については，面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合 格 発 表	合格発表の時期は試験当日にお知らせします。受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお，電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
	名 簿 登 載 （職種別）	試験合格者は日々雇用登録者名簿及びせんせいバンク（部活動指導員）に登録されます。日々雇用登録者名簿登録期間は，令和８年３月３１日までです。 ※受験資格を満たさない場合は日々雇用資格を失います。
任 用	日々雇用登録者名簿登載者の中から適応性・勤務希望時間・地理的条件・職歴・技能等を踏まえ，適任者を選定して任用します。 ※予算の都合や学校長からの部活動指導員派遣の申請状況等により，任用されない場合があります。	
個 人 情 報 の 取 扱 い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については，この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限り使用します。なお，配属先が決定した後，履歴書（申込書）の写しを各学校長へ提供します。	
主 な 勤 務 条 件	登 録 期 間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで ※条件付採用期間有
	勤 務 場 所	三次市立中学校
	勤 務 時 間	１日につき平日は２時間程度，週休日及び学校の休業日（学期中の週末を含む）は３時間程度 １週間あたり９時間程度 １週間当たり５日程度勤務 （週当たりの勤務日数，勤務時間と休憩時間は配属先の勤務時間の割振による）
	休 日	なし
	休 暇 制 度	なし
	給 料 ・ 報 酬	１時間当たり１，６００円
	手 当 制 度	通勤手当（費用弁償）
	福 利 厚 生	災害補償等
	服 務	地方公務員法第３０条から第３７条の規定が適用されます。
	分 限 ・ 懲 戒	地方公務員法第２８条（分限）及び第２９条（懲戒）の規定が適用されます。
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒７２８－８５０１ 三次市教育委員会 三次市教育委員会 教育部 学校教育課 教育指導係（市役所本館５階） TEL ０８２４－６２－６１８７ FAX ０８２４－６２－６２８８ 受付時間：月～金曜日の８：３０～１７：１５（祝日を除く）	

※任用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は，その規定に従います。